

令和 7 年 9 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(令 和 7 年 9 月 5 日 提 出)

新 潟 市

本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第 71 号から第 75 号は、一般会計のほか 4 会計の補正予算です。

主な内容について申し上げます。

はじめに、能登半島地震への対応についてです。

被災した公道の災害復旧を切れ目なく進めるため、事業費を増額するとともに、

本市独自の液状化等被害住宅建替・購入支援の予算に繰越明許費を設定し、年度内の完了が困難な事案についても翌年度にわたって支援します。

次に、その他の補正分についてです。

にいがた 2 k m エリアを再現した 3 D 仮想空間において、A I により人流や交通の変化などのシミュレーションを行うデジタルツインの構築に向け、先端技術を有する企業等とプラットフォームを構築し取組みを進めます。

また、部活動の地域展開に向けて、設立支援コーディネーターの活動などにより、

新規設立団体の増加が見込まれることから、事業費を追加して支援します。

加えて、令和 9 年 4 月に予定される岡方地区小中学校の統合にあたり、スクールバス購入の準備を進めます。

システム関係では、児童手当、国民年金、税系システムについて、標準化の対応を行うとともに、

介護保険システムの標準化に伴い、関連システムの新規構築を行います。

このほか、国民健康保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計では、子ども・子育て支援法等の改正による保険料徴収などに係るシステム改修を、

介護保険事業会計では、交付金等の過年度精算を、

水道事業会計では、配水場送水管の更新工事の工程に合わせ、債務負担行為の追加・変更を行うものです。

以上が補正予算の主な内容ですが、

先般、市税の当初賦課を行ったほか、普通交付税額が決定しましたので、この機会に今年度の財政状況について説明申し上げます。

市税については、現在の課税状況から推計しますと、当初見込みに比べて、個人市民税や固定資産税の増加が見込まれることから、市税全体としては、予算計上額を約 20 億円程度上回る見通しです。

また、普通交付税については、ほぼ当初予算の見込みどおりとなりました。

今後も、光熱費などの物価高騰や賃金上昇の状況を注視しながら、本市を取り巻く経済社会情勢の動向に的確に対応してまいります。

次に、一般議案の概要について、説明いたします。

議案第 76 号は、国の制度改正に伴い、授業料無償化に係る高校生等臨時支援金の取扱い等に関連する規定を整備するものであり、

議案第 77 号は、新潟市アイスアリーナの利用料金について、見直しを行うものです。

議案第 78 号は、障害者総合支援法の改正に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 79 号は、新潟ひまわりクラブの移転に伴い、

位置を変更するものです。

議案第 80 号は、新潟卸団地地区 地区計画が都市計画決定されたことに伴い、条例の適用地区に追加し、新たに建築物の制限を規定するものであり、

議案第 81 号及び議案第 82 号は、国の通知を踏まえ、水道局企業職員及び市民病院職員の育児休業等における部分休業制度の拡充に関連する規定を整備するものです。

議案第 83 号は、国の通知を踏まえ、災害時等における給水装置工事について、他の水道事業者が指定した工事事業者の工事を可能とする規定を整備するものであり、

議案第 84 号は、公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用ポスター及びビラの作成に係る公営単価を引き上げるものです。

議案第 85 号は、新潟市母子父子寡婦福祉資金償還金に係る債権を放棄するものであり、

議案第 86 号は、下越福祉行政組合の事務所の位置の変更などに伴い、関連する規定を整備するもの、

議案第 87 号は、市道路線の認定及び廃止について、

議会にお諮りするものです。

議案第 88 号は、監査委員に再び伊藤^{いとう ひでお}秀夫氏を、

議案第 89 号は、固定資産評価審査委員会委員に再び齋藤^{さいとう}
紀良^{のりよし}氏を選任することについて、議会の同意を得ようとする
ものです。

議案第 90 号は、巻斎場建設工事の契約の締結について、

議案第 91 号は、市役所旧分館解体工事の契約の変更につ
いて、それぞれ議会の議決を得ようとするものです。

議案第 92 号は、下水道事業における令和 6 年度未処分利
益剰余金の一部について、資本金に組入れるものであり、

議案第 93 号は、水道事業における令和 6 年度未処分利益
剰余金について、建設改良積立金への積立と資本金への組
入れを行うものです。

議案第 94 号は、下水道事業、水道事業、病院事業の各会
計における令和 6 年度決算について、監査委員の意見を付
けて議会の認定をいただこうとするものであり、

報告第 5 号は、水道事業会計及び病院事業会計における継続事業が完了しましたので、その精算についてご報告申し上げます。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。